

熊谷市立石原小学校 学校経営方針(概要)

熊谷市立石原小学校長 爪川由美子

明治6年に設立され、今年度153年目を迎える歴史と伝統ある石原小学校は、いつの時代にも貫かれる「不易」とそれぞれの時代の状況（流行）を見据え、どのような土台が必要かを見通し、熊谷教育を力強く牽引する教育活動を進めてきました。

そして、今まさに予測困難な社会状況のなかで、令和の日本型学校教育の具現化がより一層求められています。そのため、石原小学校の教育活動では、本校の伝統の継承はもとより、石原学、熊谷学から未来学へと、小学校6年間における継続的・発展的な学びを展開していく必要があると考えます。

開校153年目を迎える令和7年度は、本校の校訓である「強く 正しく 睦ましく」の精神を中核に、子供たちが多様な環境を柔軟に受け入れ、自分らしく生き抜いていく「生きる力」を学校教育目標に掲げ、子供たちには知・徳・体のバランスのよい確かな学力を身につけさせるとともに、持続可能な社会の担い手として、自分の力で考え、判断し、行動する「未来を拓く力」を育成することを目指します。

学校教育目標

生きる力

～ 知・徳・体を高め 未来を拓く ～

めざす学校像

子供一人一人が「友達が好き！」
「先生が好き！」「学校が好き！」と実感
できる学校
教職員が自信と誇りをもち、教育に
打ち込める学校
美しく整備された学校
児童・保護者・地域に信頼される学校

めざす教師像

知・徳・体の学力をつけることに
全力で取り組む教師
子供たちと本気で向き合い、徹底的にかまう教師
チームワーク・フットワーク・ネットワークを
大切にする教師
ワーク・ライフ・バランスを図り
心身の健康が保てる教師

校 訓

強 く

- 元氣よく遊び、
体を動かす子
- 安全に生活する子
- 目標に向けて努力
する子
- みんなのために働く子
- 健康な体をつくる子

正 しく

- 相手の話をよく聞き、
考え、発表や行動が
できる子
- 気づき、考え、実行する
ことができる子
- 善悪を正しく
判断できる子

睦 ましく

- 挨拶・返事ができる子
- 友達をたくさんつくり
仲良くする子
- 本（読書）に親しむ子
- 友達と助け合うことが
できる子
- いじめを許さない子
- 「ありがとう」「ごめんなさい」
を言うことができる子
- 郷土石原を誇りに思う子

1 子どもたちの「知」を高める

- (1) 学習規律はもとより、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる。
- (2) 子どもたちに「何を分かるようにさせるか」「何を出来るようにさせるか」、いわゆる「学習内容」(身につけさせたい力)を明確にした授業を行う。
- (3) 熊谷市総合振興計画後期基本計画(令和5年度~令和9年度)に掲げる「ESD」の推進を具現化し、子どもが主体的に学習に取り組み、探究していこうとする態度を養うとともに、各教科の見方・考え方を活用して課題を解決していく力を育む。
- (4) 「総合的な学習の時間」を中核とした教科横断的なカリキュラム・マネジメントを行い、子どもにとって身近な生活場面や実践に限りなく近づけたオーセンティックな授業を展開することにより、汎用的能力(生きる力)を育成する。

2 子どもたちの「徳」を高める

- (1) 教育活動全体を通じて、道徳教育や人権教育、体験活動を充実させ、豊かな心を培うとともに、自他の生命や人権を大切に子どもを育てる。
- (2) 子ども一人一人が互いに認め合い、支え合い、高め合う、居心地のよい学級づくり、学校づくりに努める。
- (3) 豊かな地域教材を積極的に活用し、石原学を通して郷土愛の醸成や誇りを育む。
- (4) 「熊谷の子どもたちはこれができます!『4つの実践』と『3減運動』」に大人が手本となって取り組むとともに、「いじめ撲滅宣言」「スマホ使い方宣言」「タブレット端末の約束5か条」「こども六法」の徹底により、SNSトラブルを含め、子どもをいじめの加害者や被害者にさせない指導を徹底する。

3 子どもたちの「体」を高める

- (1) 運動の楽しさや喜びを味わわせるとともに、運動量を確保し、汗をかく体育授業や体育的活動の実践により、心身の健康の保持・増進を図る。
- (2) 保健指導(性に関する指導を含む)や食育の推進、HQCシートの活用等を通じて、学校と家庭が連携し、子どもたちの基本的生活習慣の確立を図る。
- (3) 避難訓練や感染症予防、交通事故防止等、生命、健康、安全を守る力を育成する。

4 学校・家庭・地域が一体となった教育活動の推進

- (1) 学校教育活動を積極的に情報発信し、家庭・地域との信頼関係を確立する。
- (2) 教育相談体制を充実させ、家庭と連携して子どもを育む。
- (3) 学校運営協議会(コミュニティスクール)やPTA、親友の活動等、家庭・地域とともに子どもたちの健全育成に努める。
- (4) 幼稚園や保育園、こども園、中学校、高等学校等との連携

5 学校の「教育力の向上」と「働き方改革」の推進

- (1) その日の、その時間の授業は、子どもにとって一生に一度しかない、二度と戻らない時間であることを常に意識し、1時間1時間の授業を大切にする。
- (2) 「全ては子どもたちのために!」を合言葉に、知・徳・体の学力をつける授業改善に向け全ての教員が全力で取り組む。
- (3) 教科担任制、チーム担任制を積極的に導入し、教員の得意や専門性を発揮する授業
- (4) 実践的な校内研修を通して、教師としての資質能力・指導力を高める。
- (5) 教職員全員が連携し、機動的に対応できる組織及び生徒指導体制を構築する。
- (6) 「働き方改革推進プロジェクト」(仮称)により、教育課程の見直しや業務の削減等に取り組み、心身の健康を意識した教職員の働き方を積極的に推進する。